

# 行政のデジタル化に向けたマイナンバー制度に関する緊急提言

新型コロナウイルス感染症の拡大により、必要性が改めて強く認識された行政のデジタル化を推進する当たり、マイナンバー制度の重要性は一層高まっている。行政手続のオンライン化を推進するためには、公的な個人認証をオンラインで可能とする機能を有するマイナンバーカードが本人確認のために必須であり、また、行政事務を更に効率化するためには、マイナンバーを柔軟に活用できるようにすることが必要となっている。

これらの認識に基づき、以下の点について提言する。

## 1 マイナンバーカードの取得を更に促進する取組

行政のデジタル化が進んでいると言われる国と異なり、国民 ID カードの取得を義務化していない日本においては、行政のデジタル化に対応できない住民を生み出さないためにもマイナンバーカードの取得を促進することが重要となる。今年度のマイナンバーカードを活用した消費活性化策や令和 3 年 3 月より始まる健康保険証利用のほか、運転免許証との一体化についても議論されているところであるが、令和 5 年 3 月末までにほとんどの住民がカードを保有する想定を踏まえて更なる取組を行うこと。

## 2 地方自治体が柔軟にマイナンバーを利用できる仕組みの導入

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条第 2 項の規定により、地方自治体は、条例で定める事務（独自利用事務）に関してマイナンバーを利用できることとなっているが、その範囲は限定的である。その上、独自利用事務の情報連携について、個人情報保護委員会が示した事例についてのみ利用できることとなっている。

そのため、地方自治体の事務においては、住民を特定するために、地方自治体ごとに固有の番号を付与するなど、システムが複雑化し、業務の効率化が図れないほか、突発的に対応が必要となる場合にも、迅速に対応できない要因の一つとなっている。そこで、デジタル化に伴う業務の効率化を促進するため、マイナンバーの特定個人情報としての位置づけや利用範囲の制限の在り方を含め、地方自治体において柔軟にマイナンバーを利用できる仕組みを検討すること。

令和 2 年 1 0 月 2 7 日

札幌市長	秋元克広
仙台市長	郡和子
さいたま市長	清水勇人
千葉市長	熊谷俊人
川崎市長	福田紀彦
横浜市長	林文子
相模原市長	本村賢太郎
新潟市長	中原八一
静岡市長	田辺信宏
浜松市長	鈴木康友
京都市長	門川大作
大阪市長	松井一郎
堺市長	永藤英機
神戸市長	久元喜造
岡山市長	大森雅夫
広島市長	松井一實
北九州市長	北橋健治
福岡市長	高島宗一郎
熊本市長	大西一史